

[写]

5台監第122号
令和6年3月28日

殿

台東区監査委員	畑	克	海
同	太	田	龍彦
同	拝	野	健

令和5年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、標記監査を実施しましたので、この結果を同法第199条第9項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

なお、本件監査については、元田秀治前監査委員が令和5年10月31日まで関与しました。

1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第7項の規定による監査であり、台東区監査基準に準拠し、補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他事務の執行が当該財政的援助団体等の目的に沿って行われているか監査した。

2 監査期間

令和5年9月28日(木)～令和6年3月28日(木)

3 監査の対象

監査対象は、財政援助団体等監査対象選定基準に基づき、出捐等団体4団体、補助金等交付団体20団体を選定した。監査実施団体名及び主管課名は、次のとおりである。

【出捐・出資団体：毎年実施】(4団体)《※は実地監査実施団体》

団体名	主管課	ページ
台東区土地開発公社	経理課	4
※公益財団法人 台東区芸術文化財団	文化振興課	4
※公益財団法人 台東区産業振興事業団	産業振興課	6
※社会福祉法人 台東区社会福祉事業団 (特養浅草再開分)	福祉課(高齢福祉課)	7

【補助金等交付団体】(20団体)《※は実地監査実施団体》

団体名	主管課	ページ
※公益社団法人 台東区シルバー人材センター	高齢福祉課	11
※社会福祉法人 台東つばき福祉会	障害福祉課	12
台東区役所職員互助会	人事課	15
金杉地区町会連合会	区民課	15
台東区青少年育成金杉地区委員会	子育て・若者支援課	16
江戸まちたいとう芸楽祭実行委員会	文化振興課	16
一般社団法人 上野観光連盟	観光課	17
千束通商店街振興組合	産業振興課	17
六区ブロードウェイ商店街振興組合		18
株式会社 愛誠会	高齢福祉課	18
社会福祉法人 清峰会	障害福祉課	19
公益財団法人 ライフ・エクステンション研究所	健康課	20
はぐはぐキッズ株式会社	学務課/児童保育課	20
株式会社 ケア21	児童保育課	21
ライクキッズ株式会社		22

日本保育サービス株式会社		23
株式会社 ソラスト		24
株式会社 さくらさくみらい		25
株式会社 スターズ		26
宗教法人 浅草寺	生涯学習課	27

4 監査の範囲

原則として、令和4年度における出捐等団体及び補助金等交付団体の財政的援助に係る出納その他の事務の執行について実施した。

5 監査の着眼点

(1) 監査の観点

台東区監査基準、年度計画の基本方針及び財政援助団体等監査実施計画に基づき、財政援助に係る事務がその目的に沿って適正かつ効率的に行われているかどうか、また、主管課の団体に対する指導・監督が適切に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

(2) 留意事項

出捐等団体については、会計経理面に特に留意した。また、補助金等交付団体については、補助金等の交付手続き、時期の適正性及び資金が補助目的に沿って効率的かつ確実に執行されているかに留意して監査を行った。

6 監査の実施内容

監査実施の全団体について、主管課から提出された補助金交付申請書、交付決定に関する原議及び出捐団体・補助金等交付団体の実績報告書、調査票等に基づき、書面監査を行うとともに主管課職員に説明を求めた。

なお、出捐団体である公益財団法人 台東区芸術文化財団、公益財団法人 台東区産業振興事業団、社会福祉法人 台東区社会福祉事業団及び補助金等交付団体である公益財団法人 台東区シルバー人材センター、社会福祉法人 台東つばさ福祉会の5団体については、監査委員が、団体職員の出席を求め、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、質疑応答を行うとともに、必要に応じ施設の管理運営状況を実地監査した。また、監査委員による監査とともに、事務局職員が関係資料や現地の調査等の予備監査を行い、基本的事実関係を確認した。

(1) 実地監査、予備監査日程

監査対象団体	実地監査日	予備監査日
--------	-------	-------

社会福祉法人 台東区社会福祉事業団	12月 8日 (金)	11月24日 (木) 特別養護老人ホーム浅草 11月27日 (月) 特別養護老人ホーム谷中 12月 1日 (金) 特別養護老人ホーム三ノ輪 12月 5日 (火) 老人福祉センター 12月 7日 (木)・ 8日 (金) 事業団本部・児童館
公益社団法人 台東区シルバー人材センター	12月18日 (月)	12月18日 (月)
社会福祉法人 台東つばさ福祉会	12月18日 (月)	12月18日 (月)
公益財団法人 台東区芸術文化財団	12月20日 (水)	12月19日 (火)・20日 (水)
公益財団法人 台東区産業振興事業団	12月25日 (月)	12月25日 (月)

(2) 監査における主な確認書類

ア 実地監査対象団体の予備監査

- (ア) 財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、収支計算書等)、事業報告書、役員名簿
- (イ) 内部統制文書 (運営規程、就業規則、経理規程、個人情報保護に関する規程等)
- (ウ) 給与、服務関係書類 (出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿、旅行命令簿、労使協定書等労基署届出・報告書、勤怠関係報告書等)
- (エ) 経理関係書類 (総勘定元帳、伝票、契約書、領収書、小口現金等現金出納帳、預金残高証明書等)
- (オ) 利用収入関係書類
- (カ) 施設・備品管理関係書類 (建物設備関係諸書類、消防関係諸書類、備品台帳等)

イ 書面監査

- (ア) 補助金等交付決定に関する書類 (交付申請書、原議、交付決定通知書写し等)
- (イ) 補助金等額の確定に関する書類 (実績報告書、原議、交付確定通知書写し等)
- (ウ) 補助金等交付根拠法令規則、例規及び補助金交付要綱等
- (エ) 財政援助団体等に関する調査票 (団体及び補助対象事業の概要、補助金等の交付状況調査)

7 監査の結果

各団体の監査結果は次のとおりである。

【出捐・出資団体】

団体名 台東区土地開発公社

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区土地開発公社は、昭和62年10月に設立された法人である。

公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行うことを目的として、土地の取得等の事業を行っている。

なお、令和4年度の収支決算状況は、次表のとおりである。

科 目	決算額	摘 要
収入総額	309,337 円	受取利息及び運営費負担金
支出総額	309,078 円	事務費運営費
収入支出差引金額	259 円	

2 台東区との関係

区は、昭和62年10月、公社設立に伴い、基本財産の1,100万円を出捐している。

第2 監査の結果

会計事務処理は、良好に行われており、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 公益財団法人 台東区芸術文化財団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区芸術文化財団は、昭和58年設立の（財）台東区文化・スポーツ振興財団と、昭和61年設立の（財）台東区芸術・歴史協会が合併し、平成11年4月に財団法人台東区芸術文化財団として発足したが、公益法人制度改革に伴い、平成23年4月公益財団法人へ移行した。

法人は、公益目的事業として台東区立の芸術・文化・スポーツ施設の指定管理を担うと同時に、区民の自主的な活動を促進し、豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 芸術文化に関する事業
- (2) スポーツ文化に関する事業
- (3) 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営
- (4) 芸術・文化・スポーツ活動の調査・情報収集及び提供に関する事業
- (5) その他目的達成に必要な事業

なお、令和4年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりで

ある。

正味財産期首残高	総収益額	総費用額	正味財産期末残高
538,347,984 円	717,119,600 円	718,485,392 円	536,982,192 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、平成11年4月、旧財団法人設立に伴い、基本財産5億円を出捐、平成23年4月公益財団法人への移行後も出捐関係を継続している。

(2) 指定管理者（管理運営委託）

区は、次表のとおり各施設の指定管理者として法人を指定している。

指定期間は、台東リバーサイドスポーツセンターは令和5年4月から5年間、その他の施設は令和2年4月から5年間である。

施設名	指定管理料	根拠法令
台東リバーサイドスポーツセンター	214,974,465 円	東京都台東区体育施設条例 (昭和50年台東区条例第12号)
朝倉彫塑館	27,907,655 円	東京都台東区立朝倉彫塑館条例 (昭和61年台東区条例第41号)
下町風俗資料館	16,879,224 円	東京都台東区立下町風俗資料館条例 (昭和55年台東区条例第3号)
一葉記念館	16,392,289 円	東京都台東区立一葉記念館条例 (昭和36年台東区条例第1号)
旧東京音楽学校 奏楽堂	24,488,838 円	東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂条例 (昭和62年台東区条例第2号)
書道博物館	25,488,838 円	東京都台東区立書道博物館条例 (平成11年台東区条例第35号)
指定管理料の合計	294,589,443 円	

(3) 指定管理者（事業委託）

区は、法人に協定に基づき次の事業を委託している。

台東リバーサイドスポーツセンター

施設開放	3,003,676 円
初心者スポーツ教室	2,658,817 円
キッズ体操教室	2,733,897 円
計	8,396,390 円

(4) 補助事業

区は、「東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例（平成3年台東区条例第18号）」に基づき、法人の運営等に要する経費として補助金を交付している。

補助総額	261,486,029 円
内訳 管理補助金	201,924,692 円
事業補助金	59,561,337 円

令和4年度の法人の総収益額（717,119,600円）に占める区補助金（261,486,029円）の割合は36.5%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

（口頭注意事項）

- ・手許現金の確認の印鑑が年度途中で終了しているもの
- ・伺書等書類の決裁者印漏れ

団体名 公益財団法人 台東区産業振興事業団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区産業振興事業団は、昭和58年10月に財団法人として設立され、平成11年4月に台東区勤労者サービスセンターと統合した。その後、公益法人制度改革に伴い、平成24年4月公益財団法人へ移行した。

法人は、台東区における産業の経営基盤を整備し、中小企業の育成を図るとともに、中小企業勤労者及び事業主並びにこれに準じる区民を対象とした勤労者福祉事業を総合的かつ効果的に展開し、中小企業勤労者福祉を向上させ、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 中小企業の育成及び中小企業勤労者等の福祉に係る各種研修会、講習会等の事業
- (2) 中小企業の育成及び中小企業勤労者等の福祉に係る調査研究、情報提供並びに普及事業
- (3) 中小企業勤労者等のための勤労者福祉事業
- (4) 中小企業のための各種経営支援等の事業
- (5) 区及び他団体が行う中小企業の育成事業並びに中小企業勤労者福祉推進事業への協力・交流事業
- (6) 台東区立産業研修センターの管理運営及び中小企業振興事業に関連を有する範囲において区から受託する事業

なお、令和4年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

正味財産期首残高	総収益額	総費用額	正味財産期末残高
556,615,413 円	244,982,898 円	247,299,787 円	554,298,524 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、平成11年4月、財団法人統合に伴い、基本財産5億円を出捐、平成24年4月公益財団法人への移行後も出捐関係を継続している。

(2) 指定管理者

区は、「東京都台東区立産業研修センター条例（平成15年台東区条例第1号）」に基づき、産業研修センターの指定管理者に法人を指定している。

指定期間は、令和3年4月から5年間である。

なお、区は、令和4年度の指定管理料として委託料18,417,569円を支出している。

(3) 補助事業

区は、「東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例（平成3年台東区条例第18号）」に基づき、法人の事業運営等に要する経費として

114,851,388円の補助金を交付している。

令和4年度の法人の総収益額（244,982,898円）に占める区補助金（114,851,388円）の割合は46.9%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・ 直行直帰時の旅行命令時間の整合性

団体名 社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区社会福祉事業団は、昭和61年10月に設立された社会福祉法人である。

法人は、台東区が設立した社会福祉施設を受託運営するほか、台東区の福祉行政と一体となって区民福祉の向上に資する多様な福祉サービスを提供している。

法人の事業は次のとおりである。

(1) 第一種社会福祉事業

ア 区立特別養護老人ホーム「浅草」「千束」「谷中」「三ノ輪」の管理運営

(2) 第二種社会福祉事業

ア 区立児童館「千束」「玉姫」「台東」「池之端」「松が谷」「今戸」「寿」「谷中」の管理運営（こどもクラブを含む。）

イ 区立高齢者在宅サービスセンター「あさくさ（認知）」「うえの」「やなか」「みのわ（一般と認知）」及びデイホーム「たなか」「せんぞく（認知）」の管理運営

ウ 区立老人福祉センター及び老人福祉館「橋場」「三筋」の管理運営

(3) その他

ア 区立地域包括支援センター「あさくさ」「やなか」「みのわ」の管理運営

なお、令和4年度の法人の事業活動計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

I 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総収益額	総費用額	次期繰越活動増減差額
657,898,583 円	2,926,149,812 円	28,434,712,747 円	740,576,648 円

II 拠点区分別単年度決算増減

※各会計において、費用が超過している区分は、前期繰越金を充当している。

区 分	総収益額	総費用額	当期活動増減差額
本部	212,177,366 円	212,254,030 円	△76,664 円
千束児童館	64,455,162 円	64,449,378 円	5,784 円
玉姫児童館	40,187,225 円	40,184,333 円	2,892 円
台東児童館	39,203,710 円	39,200,818 円	2,892 円
池之端児童館	68,470,287 円	68,464,503 円	5,784 円
松が谷児童館	77,210,189 円	77,201,764 円	8,425 円
今戸児童館	68,166,418 円	68,160,634 円	5,784 円
寿児童館	101,326,211 円	101,317,535 円	8,676 円
谷中児童館	65,833,227 円	65,827,443 円	5,784 円
特別養護老人ホーム 浅草	218,233,994 円	179,977,385 円	38,256,609 円
特別養護老人ホーム 千束	189,541,170 円	191,735,574 円	△2,194,404 円
特別養護老人ホーム 谷中	421,171,628 円	396,429,898 円	24,741,730 円
特別養護老人ホーム 三ノ輪	364,428,399 円	391,125,502 円	△26,697,103 円
短期入所生活介護 あさくさ	7,943,702 円	7,375,174 円	568,528 円
短期入所生活介護 せんぞく	20,080,231 円	13,134,031 円	6,946,200 円
短期入所生活介護 やなか	28,242,464 円	27,075,982 円	1,166,482 円
短期入所生活介護 みのわ	38,361,972 円	20,792,017 円	17,569,955 円
区 分	総収益額	総費用額	当期活動増減差額
あさくさ高齢者在宅サービスセンター（認知症）	45,259,728 円	37,850,097 円	7,409,631 円
うえの高齢者在宅サービス	58,836,870 円	64,072,081 円	△5,235,211 円

センター			
やなか高齢者在宅サービスセンター	77,539,815 円	85,311,683 円	△7,771,868 円
みのわ高齢者在宅サービスセンター	119,186,789 円	115,409,920 円	3,776,869 円
みのわ高齢者在宅サービスセンター（認知症）	31,681,103 円	36,908,494 円	△5,227,391 円
たなかデイホーム	32,065,720 円	29,418,441 円	2,647,279 円
せんぞくデイホーム	48,127,730 円	47,449,752 円	677,978 円
あさくさ地域包括支援センター	55,229,413 円	55,057,123 円	172,290 円
やなか地域包括支援センター	37,952,467 円	37,010,266 円	942,201 円
みのわ地域包括支援センター	52,687,181 円	51,317,587 円	1,369,594 円
ケアマネジメントセンターあさくさ	43,782,002 円	41,384,424 円	2,397,578 円
ケアマネジメントセンターやなか	15,594,708 円	14,041,169 円	1,553,539 円
ケアマネジメントセンターみのわ	29,437,538 円	31,213,260 円	△1,775,722 円
あさくさ訪問介護支援センター	79,872,588 円	70,337,283 円	9,535,305 円
みのわ訪問介護支援センター	73,998,089 円	68,003,863 円	5,994,226 円
老人福祉センター	69,170,000 円	63,454,323 円	5,715,677 円
橋場老人福祉館	16,550,000 円	15,160,222 円	1,389,778 円
三筋老人福祉館	19,396,000 円	20,617,042 円	△1,221,042 円
内部取引消去	△5,251,284 円	△5,251,284 円	0 円
合計	2,926,149,812 円	2,843,471,747 円	82,678,065 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、昭和61年10月、社会福祉法人設立に伴い、基本財産500万円を出捐している。

(2) 指定管理者

区は、次表のとおり各施設の指定管理者に法人を指定している。

指定期間は、特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターは令和2年4月から5年間、児童館及び子どもクラブは令和2年4月から5年間、老人福祉センター、各老人福祉館及びうえの高齢者在宅サービスセンターは令和3年4月から5年間である。

また、区は、指定管理料のほか、業務委託による委託料を支出している。

サービス区分	区支出額	設置条例
--------	------	------

本 部		13,800,272 円	
	要介護認定調査 (他のサービス区分含む)	13,800,272 円	
児童館		520,708,729 円	東京都台東区立児童館 条例 (昭和44年台東区条 令第3号)
	児童館管理運営	364,821,331 円	
	こどもクラブ事業運営	155,887,398 円	
特別養護老人ホーム		409,032,257 円	東京都台東区立特別養 護老人ホーム条例 (平成12年台東区条 令第13号)
	特養浅草指定管理料	133,596,000 円	
	特養千束指定管理料	61,525,320 円	
	特養谷中指定管理料	61,351,000 円	
	特養三ノ輪指定管理料	70,909,240 円	
高齢者在宅サービスセンター		61,397,000 円	東京都台東区立高齢者 在宅サービスセンター 条例 (平成12年台東区条 令第14号)
	あさくさ指定管理料	10,547,000 円	
	せんぞくデイホーム指定管理料	7,500,000 円	
	やなか指定管理料	9,920,550 円	
	みのわ(デイホーム含む) 指定管理料	17,705,150 円	
	うえの指定管理料	12,050,000 円	
地域包括支援センター		103,124,766 円	
	あさくさ	36,727,122 円	
	やなか	27,559,122 円	
	みのわ	38,838,522 円	
老人福祉施設		89,800,000 円	東京都台東区立老人福 祉施設の設置等に関す る条例(昭和53年台東 区条例第30号)
	老人福祉センター指定管理料	51,257,000 円	
	老人福祉館2館指定管理料	35,946,000 円	
	健康カラオケ教室	926,000 円	
	頭と体の活性化教室	1,671,000 円	
上記外事業委託		44,303,581 円	
	介護サービス人材確保事業	3,534,300 円	
	高齢者肺炎球菌予防接種	16,918 円	
	高齢者インフルエンザ予防接種	774,000 円	
	高齢者住宅シルバーピア生活援 助員	10,364,104 円	
	住所地特例に係る総合事業	154,783 円	
	認知症初期集中支援	130,300 円	
	避難行動要支援者個別支援	704,000 円	
	育児支援ヘルパー事業	369,900 円	
	在宅要介護高齢者介護事業	0 円	
	PCR 検査キット配布・回収業務	13,179,276 円	
	入谷老人福祉事業(運営費)	14,352,000 円	
	入谷老人福祉事業(事業費)	724,000 円	
指定管理料及び業務委託料の計		1,156,841,608 円	

(3) 補助事業

区は、法人の運営等に要する経費として、「社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例（昭和51年台東区条例第21号）」に基づき、

182,095,000円、特別養護老人ホーム浅草再開準備として
79,711,000円、計261,806,000円の補助金を交付している。

令和4年度の法人の総収益額（2,926,149,812円）に占める区補助金（261,806,000円）の割合は8.9%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・勤務を要しない日の振替命令が重複しているもの。
- ・書類の記載に一部鉛筆を使用、修正に砂消しを使用しているもの。
- ・各種修繕工事等完了報告書の提出が確認できないもの。
- ・毎月綴る伝票の欠落があるもの。

【補助金等交付団体】

団体名 公益社団法人 台東区シルバー人材センター

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区シルバー人材センターは、昭和52年1月に「台東区高齢者事業団」として設立され、昭和55年12月に社団法人となった。平成2年7月に「社団法人台東区シルバー人材センター」と改称し、平成23年4月に公益社団法人へ移行した。

同センターは、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、就業機会の確保・提供や、就業に必要な知識・技能の付与を目的とした講習を実施すること等により、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを推進している。

なお、令和4年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

I 法人収支

正味財産期首残高	総収益額	総費用額	正味財産期末残高
50,941,610 円	430,880,756 円	427,114,658 円	54,707,708 円

II 会計別、経理区分別単年度収支

(ア) 公益目的事業会計

経理区分	総収益額	総費用額	当期一般正味財産増減額
シルバー人材センター事業	418,678,186 円	418,440,819 円	237,367 円

(イ) 法人会計

経理区分	総収益額	総費用額	当期一般正味財産増減額
法人	12,202,570 円	8,673,839 円	3,528,731 円

2 台東区との関係

区は、法人の運営等に要する経費として、「公益社団法人台東区シルバー人材センター運営補助金交付要綱」に基づき、次表のとおり補助金を交付している。

経理区分	補助金額
シルバー人材センター事業	55,385,244 円
法人	7,134,123 円
合計	62,519,367 円

令和4年度の法人の総収益額（430,880,756円）に占める区補助金（62,519,367円）の割合は14.5%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次の事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・出勤簿の押印もれ

団体名 社会福祉法人 台東つばさ福祉会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東つばさ福祉会は、平成6年4月に設立された社会福祉法人である。

法人は、障害福祉サービスを必要とする人々が心身ともに健やかに育成され、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境や年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要なサービスを総合的に援助することを目的と

して、次の事業を行っている。

(1) 第二種社会福祉事業

ア 生活介護（つばさ福祉工房、生活介護りゅうせん）の管理運営

イ 福祉ホーム（フロム千束）の管理運営

ウ グループホームの管理運営

（たいとう寮、いずみ寮、千草寮、グループホームまつば、グループホームりゅうせん）

エ 短期入所（ショートステイ）・日中一時支援事業（たいとう寮）

オ 就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援B型（すてっぷつばさ）

カ 放課後等デイサービス（つばさ放課後クラブ）

キ 指定計画相談支援（つばさ相談支援センター）

(2) 公益事業

ア 障害者就労支援事業（台東区障害者就労支援室）

なお、令和4年度の法人の事業活動計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

I 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総収益額	総費用額	次期繰越活動増減差額
7,928,480 円	636,405,956 円	636,333,799 円	12,114,637 円

※次期繰越活動増減差額は、その他の積立金積立額（4,114,000 円）が反映されている。

II 事業区分別、拠点区分別決算収支

① 社会福祉事業区分

拠点区分	総収益額	総費用額	当期活動増減差額
本部	44,767,407 円	44,767,408 円	△1 円
つばさ福祉工房	184,267,026 円	184,398,387 円	△131,361 円
フロム千束	62,992,974 円	62,992,974 円	0 円
たいとう寮	243,829,803 円	243,653,465 円	176,338 円
すてっぷつばさ	22,721,766 円	22,746,966 円	△25,200 円
指定計画相談支援事業	2,290,942 円	2,208,571 円	82,371 円
つばさ放課後クラブ	49,355,727 円	49,385,717 円	△29,990 円
内部取引消去	△5,353,578 円	△5,353,578 円	0 円
社会福祉事業区分の計	604,872,067 円	604,799,910 円	72,157 円

② 公益事業区分

拠点区分	総収益額	総費用額	当期活動増減差額
就労支援事業	31,533,889 円	31,533,889 円	0 円

2 台東区との関係

(1) 出捐等

区は、平成6年4月、社会福祉法人設立に伴い、基本財産相当額1億円を補助している。

(2) 指定管理者

区は、「東京都台東区身体障害者生活ホーム条例（平成6年台東区条例第2号）」

に基づき、同法人を「フロム千束」の指定管理者として、令和2年4月から5年間指定し、管理運営経費として4年度は、59,371,704円を支出している。

(3) 補助事業

区は、法人、事業及び各施設の運営等に要する経費として、「社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例（昭和51年台東区条例第21号）」に基づき、次表のとおり補助金を交付している。

施設等名	金額
本部	35,318,432円
つばさ福祉工房	71,307,975円
生活介護りゅうせん	31,764,641円
たいとう寮	54,182,695円
いずみ寮	4,071,089円
千草寮	2,607,238円
グループホームまつば	16,416,448円
グループホームりゅうせん	23,830,681円
つばさ放課後クラブ	26,926,471円
すてっぷつばさ	4,488,844円
つばさ相談支援センター	0円
合計	270,914,514円

(4) 委託事業

区は、障害者就労支援事業に要する経費として、31,533,889円を支出している。

令和4年度の法人の総収益額（636,405,956円）に占める区補助金（270,914,514円）の割合は42.6%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次の誤り等の事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・小口現金を支払った領収書の保管が不明なもの。
- ・支出負担行為書に決定金額の記載がされていないもの。

団体名 台東区役所職員互助会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区役所職員互助会は、昭和29年3月27日「東京都台東区役所職員互助会規約」により設立され、その後平成3年10月に「東京都台東区役所職員互助会条例（平成3年台東区条例第30号）」を根拠とする組織に位置づけられた。

団体は、職員相互の扶助及び福利厚生を図り、事務能率の増進と円滑な区政の遂行に寄与することを目的として、カフェテリアプラン事業、給付事業、文化体育事業等の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、互助会事業の充実による職員の福利厚生向上のため、「東京都台東区役所職員互助会条例」に基づき、団体の業務執行に必要な経費の一部として

19,813,353円の補助金を交付している。

令和4年度における補助対象事業経費（49,785,675円）に占める区補助金（19,813,353円）の割合は39.8%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 金杉地区町会連合会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

金杉地区町会連合会は、各町会相互の連絡と親睦を図り、区域内の発展と居住者の福祉増進に寄与することを目的として、金杉地区における地域福祉増進の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、地域福祉増進のため、「台東区町会等運営補助金交付要綱」に基づき、団体の運営等に要する経費として1,839,400円の補助金を交付している。

令和4年度における補助対象事業経費（10,859,549円）に占める区補助金（1,839,400円）の割合は16.9%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区青少年育成金杉地区委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区青少年育成金杉地区委員会は、昭和37年4月に設立された団体である。

団体は、台東区青少年問題協議会の施策及び関係機関・団体等の行う青少年健全育成活動に対し、積極的に援助・協力するとともに、地域の実情に応じた施策を実施し、これを推進することを目的として、金杉地区における青少年健全育成活動の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、青少年健全育成活動を促進するため、「台東区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱」に基づき、団体の事業運営等に要する経費として431,000円の補助金を交付している。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 江戸まちたいとう芸楽祭実行委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

江戸まちたいとう芸楽祭実行委員会は、平成30年4月に設立された団体である。

団体は、本区の歴史ある豊富な芸能や伝統文化を総合的に支援し、地域に根差した取り組みとして展開、発信していくことで、区民や来訪者がこれらの文化に気軽に触れる機会の充実を図り、本区に根付く文化の継承・発展を目的として、江戸まちたいとう芸楽祭を開催している。

2 台東区との関係

区は、本区の芸能及び伝統文化の継承・発展に寄与することを目的として、「江戸まちたいとう芸楽祭実行委員会事業費助成金交付要綱」に基づき、事業運営に要する経費として22,146,035円の補助金を交付している。

令和4年度における補助対象事業経費（24,437,249円）に占める区補助金（22,146,035円）の割合は90.6%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 一般社団法人 上野観光連盟

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

上野観光連盟は、昭和24年9月に設立された団体である。

団体は観光上野を実現するためその振興を図り、区の繁栄を期すると共に、国際親善に寄与することを目的として、うへの夏まつりパレード等の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、観光客の誘致を図り、観光振興及び地域経済の活性化に寄与することを目的として、下記の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
ジャイアントパンダ来日50周年記念	7,500,000円	台東区観光団体等観光振興事業助成金交付要綱
江戸趣味納涼大会うへの夏まつり	2,654,000円	
うへの桜まつり	739,000円	
東京マラソン応援企画2023	440,000円	

令和4年度における補助対象経費総額（27,443,023円）に占める区補助金（11,333,000円）の割合は41.3%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 千束通商店街振興組合

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

千束通商店街振興組合は、昭和32年12月に設立された団体である。

団体は、相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行うとともに、地区内の環境整備を図るための事業を行うことにより、組合員の事業の健全な発展に寄与し、あわせて公共の福祉の増進に資することを目的として各種事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、商店街活性化のために行うイベント事業やサービス向上事業を目的として、下記の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
イベント・サービス向上支援	8,326,000円	台東区商店街振興事業補助金交付要綱
商店街外国人観光客おもてなし支援	4,237,000円	
街並み環境整備支援	2,628,000円	
商店街街路灯等電灯料補助金	300,000円	台東区商店街街路灯等電灯料補助金交付要綱

令和4年度の団体の補助対象経費総額（25,288,702円）に占める区補助金

(15,491,000円)の割合は61.3%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 六区ブロードウェイ商店街振興組合

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

六区ブロードウェイ商店街振興組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行うとともに、地区内の環境の整備改善を図るための事業を行うことにより、組合員の事業の健全な発展に寄与し、あわせて公共の福祉の増進に資することを目的として、各種事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、商店街活性化のために行うイベント事業やサービス向上事業を目的として、下記の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
イベント・サービス向上支援	9,282,000円	台東区商店街振興事業補助金 交付要綱
商店街外国人観光客おもてなし支援	7,241,000円	
商店街街路灯等電灯料補助金	200,028円	台東区商店街街路灯等電灯料 補助金交付要綱

令和4年度の団体の補助対象経費総額(23,065,043円)に占める区補助金(16,723,028円)の割合は72.5%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 愛誠会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

株式会社 愛誠会は、昭和62年8月に設立された。

社是である「奉仕のこころ」、誠実な気持ちで他者を愛することを基本理念とし、認知症高齢者グループホーム等の介護サービスの運営を行っている。

2 台東区との関係

区は、区内介護施設等の開設時に必要な初度経費を支援するため、「介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱」に基づき、15,102,000円の補助金を交付している。

令和4年度における補助対象事業経費（16,192,001円）に占める区補助金（15,102,000円）の割合は93.3%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 社会福祉法人 清峰会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

清峰会は、昭和59年9月に設立された社会福祉法人である。

法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、障害者支援施設、当別養護老人ホーム等の運営を行っている。

2 台東区との関係

区は、障害者支援施設「浅草ほうらい」、共同生活援助「柳北ほうらい」・「今戸ほうらい」生活介護・就労支援「浅草みらいど」運営のため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
グループホーム「柳北ほうらい」 「今戸ほうらい」運営	13,700,000円	社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例及び同施行規則
グループホーム「フォレスト」運営	5,515,000円	社会福祉法人に係る心身障害者(児)施設等整備運営補助要綱
障害者日中活動系サービス推進事業「浅草みらいど」	6,822,000円	障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱
障害者日中活動系サービス推進事業「おあしす」	3,629,000円	障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱

令和4年度における補助対象経費総額（101,051,742円）に占める区補助金（29,666,000円）の割合は29.4%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 公益財団法人 ライフ・エクステンション研究所

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ライフ・エクステンション研究所は、昭和42年2月に設立された財団法人であり、平成24年4月に公益財団法人に移行した。

法人は、現代科学に立脚し活動年齢の延長を図るため、各種疾病の成因、予防、診断、治療および治療法等を実践する地域医療の中核として永寿総合病院を運営するとともに、これらの活動を通して調査及び試験研究を行っている。

2 台東区との関係

区は、永寿総合病院において、地域医療の中核病院としての機能をさらに強化するため、「台東区中核病院機能強化支援補助金交付要綱」に基づき、平成28年度から令和4年度において毎年100,000,000円を限度額に補助金を交付している。

令和4年度における補助対象事業経費(228,000,000円)に占める区補助金(100,000,000円)の割合は43.9%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 はぐはぐキッズ株式会社

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

はぐはぐキッズ株式会社は、平成22年10月に設立された。

法人は、幼児教育の教室運営のノウハウを生かし、子育て家庭へのサポートを目的として認可保育所、保育所型認定こども園、小規模保育事業の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育の質の向上、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
保育士等キャリア育成	13,820,000円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	10,032,750円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱

保育サービス推進	6,436,000 円	台東区保育サービス推進事業 補助金交付要綱
保育士等処遇改善臨時特例	2,670,480 円	台東区保育士等処遇改善臨時特例事 業補助支給要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止 対策	782,000 円	台東区保育所等における新型コロナウイ ルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
認定こども園物価高騰事業緊急 対策	754,678 円	台東区認定こども園物価高騰緊急対 策事業補助支給要綱
認定こども園児の体力向上事業	300,000 円	台東区私立認定こども園児の 体力向上事業補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策	234,914 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事 業補助金交付要綱

令和4年度における補助対象経費総額（36,814,118円）に占める
区補助金の割合（35,030,822円）は、95.2%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 ケア21

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

株式会社 ケア21は、平成5年11月に設立された。主に訪問介護事業から始まり、高齢者福祉、障害者福祉、保育サービスの提供と総合福祉企業に発展してきた。

保育サービス事業では、教育面や健やかな体の成長を促し、楽しい体験で心の成長もサポートする認可保育所（うれしい保育園仲御徒町駅前、うれしい保育園上野駅前）の運営を行っている。

2 台東区との関係

区は、私立保育所の開設、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
私立保育所開設整備費	206,576,000 円	台東区私立保育所開設整備費補助金 交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	8,468,400 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ 支援事業補助金交付要綱

保育士等キャリア育成	5,927,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金 交付要綱
保育サービス推進	1,767,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金 交付要綱
保育所等における業務効率化推進	1,750,000 円	台東区保育所等における業務効率化 推進事業補助金交付要綱
保育士等処遇改善臨時特例事業	1,332,540 円	台東区保育士等処遇改善臨時特例事 業補助支給要綱
保育所等物価高騰緊急対策	617,325 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事 業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止 対策	617,000 円	台東区保育所等における新型コロナウイ ルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
私立保育園児体力向上事業	267,048 円	台東区私立保育園児体力向上事業補 助金交付要綱

令和4年度における補助対象経費総額（251,791,479円）に占める
区補助金の割合（227,322,313円）は、90.3%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 ライクキッズ株式会社

第1 監査対象

1 事業の概要

ライクキッズ株式会社は、平成元年12月に設立された。

共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化に応えるため、認可保育園（にじいろ保育園）、学童クラブを運営する公的保育サービスと、事業所内保育施設の受託運営を主に行っている。

2 台東区との関係

区は、私立保育所の開設、児童福祉の向上、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
私立保育所開設整備費	158,905,000 円	台東区私立保育所開設整備費補助金 交付要綱
保育士等処遇改善臨時特例	2,991,960 円	台東区保育士等処遇改善臨時特例事 業補助支給要綱

保育所等における業務効率化推進	1,745,800 円	台東区保育所等における業務効率化推進事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	495,000 円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策	343,392 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱

令和4年度における補助対象経費総額（175,711,412円）に占める区補助金（164,481,152円）の割合は、93.6%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 日本保育サービス

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

日本保育サービスは、平成16年10月に設立された株式会社である。

会社は、育児と仕事の両立を図る保護者をサポートするため、延長保育や一時預かりなど多様なサービスを提供することを目的として、保育園（アスク浅草橋保育園、アスクくらまえ保育園、アスクリゅうほく保育園等）やこどもクラブ等の運営を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
認証保育所運営費等	38,810,260 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育士等キャリア育成	22,151,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
民設民営型学童クラブ運営	21,158,290 円	台東区民設民営型学童クラブ運営補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	10,834,850 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育サービス推進	8,527,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育士等処遇改善臨時特例	7,860,513 円	台東区保育士等処遇改善臨時特例事業補助支給要綱
保育所等物価高騰緊急対策	2,202,805 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事

		業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	1,400,000 円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
保育従事職員等処遇改善	969,736 円	台東区保育従事職員等処遇改善事業補助金交付要綱
保育力強化	926,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	600,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援	181,000 円	台東区新型コロナウイルス感染症による保育施設等臨時休園等に対する支援事業補助要綱
民設民営型学童クラブ整備費	169,354 円	台東区民設民営型学童クラブ施設整備費補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	36,190 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

令和4年度における補助対象経費総額（116,836,694円）に占める区補助金の割合（115,826,998円）は、99.1%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 ソラスト

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ソラストは、昭和43年10月日本初の医療事務教育機関として創業、平成24年10月1日に現在の社名に変更した。

会社は、医療・介護・保育・教育関連事業を通じて良質で均一なサービスを提供し、地域社会の医療と福祉の向上を図ることを目的として、保育園（ソラスト浅草、ソラスト竜泉保育園等）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
認証保育所運営費等	55,980,520 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育士等キャリア育成	16,132,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱

保育サービス推進	8,415,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金 交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	6,998,870 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援 事業補助金交付要綱
保育従事職員等処遇改善	2,570,400 円	台東区保育従事職員等処遇改善事業 補助金交付要綱
保育士等処遇改善臨時特例	1,216,200 円	台東区保育士等処遇改善臨時特例事 業補助支給要綱
保育所等物価高騰緊急対策	1,099,520 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事 業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大 防止対策	601,000 円	台東区保育所等における新型コロナウイル ス感染拡大防止対策補助金交付要綱
保育力強化	442,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染症による保 育施設等の臨時休園等に対する支援	236,000 円	台東区新型コロナウイルス感染症による保育 施設等臨時休園等に対する支援事業補助要綱
私立保育園児等体力向上	101,200 円	台東区私立保育園児等体力向上事業補 助金交付要綱

令和4年度における補助対象経費総額（94,819,035円）に占める区補助金（93,792,710円）の割合は、98.9%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 さくらさくみらい

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

さくらさくみらいは、平成21年8月に設立された。

会社は保育事業を通して子どもたちの未来のために、安心して成長できる環境を提供することを目的として、保育園（さくらさくみらい入谷、さくらさくみらい谷中等）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
保育所等キャリア育成	26,520,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金 交付要綱

保育従事職員宿舍借上げ支援	22,526,300 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育サービス推進	8,060,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育士等処遇改善臨時特例	3,939,540 円	台東区保育士等処遇改善臨時特例事業補助支給要綱
保育所等物価高騰緊急対策	2,672,160 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	1,580,000 円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
私立保育園児等体力向上	850,000 円	台東区私立保育園児等体力向上事業補助金交付要綱

令和4年度における補助対象経費総額（69,381,120円）に占める区補助金（66,148,000円）の割合は、95.3%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 スターズ

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

スターズは、平成22年9月に設立された株式会社である。

会社は、「児童憲章」「児童福祉法」「子どもの権利条約」「保育所保育指針」に基づき、子供一人ひとりを大切に、生きる力を培う保育、地域に愛される保育園の設立を目的として、保育園（スターキッズ谷中保育園、スターキッズ上野桜木保育園、スターキッズ保育園等）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
認証保育所運営費等	26,038,640 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	19,705,920 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育士等キャリア育成	10,495,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱

保育サービス推進	1,470,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金 交付要綱
保育士等処遇改善臨時特例	1,062,540 円	台東区保育士等処遇改善臨時特例事 業補助支給要綱
保育従事職員等処遇改善	978,900 円	台東区保育従事職員等処遇改善事業 補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策	877,525 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事 業補助金交付要綱
保育所施設整備	728,000 円	台東区私立保育所施設整備等補助金 交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大 防止対策	714,000 円	台東区保育所等における新型コロナウイル ス感染拡大防止対策補助金交付要綱
保育力強化	700,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
私立保育園児等体力向上	300,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補 助金交付要綱
新型コロナウイルス感染症による保 育施設等の臨時休園等に対する支援	15,000 円	台東区新型コロナウイルス感染症による保育 施設等臨時休園等に対する支援事業補助要綱

令和4年度における補助対象経費総額（67,188,696円）に占める区補助金（63,085,525円）の割合は、93.9%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

しかしながら、私立保育所施設整備費補助金交付申請及び実績報告に係る添付資料の一部に不備が見受けられたため、補助金交付主管課に対し、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

団体名 宗教法人 浅草寺

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

浅草寺の伝法院は、庭園が平成23年に国の名勝に、「客殿、玄関、大書院、小書院、新書院、台所」の6棟が平成27年に国の重要文化財に指定された。

庭園は平成26年度から文化財の価値の維持・向上を図るための整備事業を行い、令和4年度に終了した。建造物は平成28年度より、国指定文化財としての本質的価値を適切に維持し、文化的価値を向上するため整備事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、文化財の保存又は活用を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
重文 浅草寺伝法院客殿ほか5棟 建造物保存修理	60,625,000円	台東区国指定文化財保存事業費補助金交付要綱
名 伝法院庭園 歴史生き生き！ 史跡等総合活用整備	12,878,000円	

令和4年度における補助対象経費総額（588,021,000円）に占める区補助金（73,503,000円）の割合は、12.5%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

8 監査委員による主な質疑とその応答

監査対象団体	公益財団法人 台東区芸術文化財団
監査実施日	令和5年12月20日（水）

主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	下町風俗資料館の工事期間は令和7年3月までか。また工事期間中は別のところで簡易展示を行うのか。
A	令和7年3月オープンに向けた準備を行っている。別の場所で普段からあるものを展示はしていない。区施設等で区民向けに資料館所有資料を活用した講座等を行った。
Q	奏楽堂特別事業における自主事業収入は何が含まれるか。
A	特別コンサート入場料、チェンバロ体験教室参加費、同体験講座の記載のほか、音声ガイド貸出分がある。
Q	財団設立趣旨に沿う事業への協力で財団の補助金収入がマイナス表示になっているのは。
A	朝倉文夫作品のレリーフ、メダルの贈呈に係る費用より多く寄附金をいただいているため、その差額分を区に返還したことによるもの。
Q	書道博物館のグッズの売上げがとても高い。テーマによると思うが毎年高い売上げなのか。
A	令和4年度は東京国立博物館との連携20回記念として企画した「王羲之と蘭亭序」の図録の売上が特に多かった。販売合計金額が令和3年度との比較で1.8倍になったが、東京国立博物館に販売を委託した「王羲之と蘭亭序」の売上によるものである。
Q	リバーサイドスポーツセンターの武道場は柔道等武道以外に使用することはあるのか。
A	第一武道場は畳なので武道に使用し、第二は床が板張りなので剣道のほかにダンスエクササイズを行っている。
Q	協賛の事業について、固定の協賛者になっているようだが、どのようなPR活動をしているのか。
A	まずは例年協賛していただいている企業に声をかけている。コロナ禍の際、事情により協賛できない企業があり、コロナの影響により中止した他事業で協賛いただいていた企業に依頼し、枠を埋めたこともあった。法人会等グループに声をかけるのではなく、事業に地域で関わっている企業に声をかけている。
Q	役員名簿によると、スポーツ関係は体育協会理事長のみだが、もう少し充実させることはできないのか。
A	教育長、生涯学習推進担当部長がスポーツを所管する部署になるので、10人中3人いるという認識である。
Q	一葉記念館の入館者数がほかの施設に比べ増えていないようだが。
A	主に地理的に利便性の問題が原因と考えている。ほかの施設は上野駅など駅から近いが、一葉の場合駅から少し遠い。しかし、令和5年度の一葉祭は二の酉と重なったこともあり、一葉祭開催期間の入館者数は令和4年度より多くなった。

監査対象団体	公益財団法人 台東区産業振興事業団
監査実施日	令和5年12月25日(月)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	

Q	経営サポート相談は予約なしで来られるのか。
A	事前に問い合わせがあることが多く、別の用事で来られた方がそのまま中小企業診断士との相談に移行する場合もあり、飛び込みは2割ほどである。資料を見ながらのやり取りが多いため窓口相談が8割、電話相談が2割ほどになっている。
Q	新市場開拓支援のSDGs枠は、助成金額が増えるのか。
A	アトリエ店舗出展支援については、通常枠が100万円限度額のところ、SDGs枠の場合120万円となり、20パーセントの加算となっている。
Q	海外展示会出展はどの地域が多いのか。
A	海外の展示会そのものが少なかったが、昨年度は東南アジア、ヨーロッパにも出店した事業者もいた。傾向的には、地理的に近いアジアが多い。
Q	各種セミナーを行っているが、参加費に幅がある。受益者負担の原則から金額の設定はどのように決めているのか。
A	10,000円が最も高額だが、これは5回の総額になる。平均すると1,000円から2,000円前後となる。なるべく多くの方に受講してもらいたいため、このような金額設定とした。
Q	設立目的の、中小企業の振興には努めていると思うが、地域社会の発展はどの辺りになるのか。
A	中小企業へ個別支援を実施することで、まちの賑わいを創出し、雇用の創出に繋がっていくと考えている。
Q	新型コロナウイルス感染症が落ち着いてから最近はどのような相談が多いのか。
A	物価高騰や為替相場の影響、融資の返済などの課題を多くの相談者が抱えていると認識している。相談として多いのは、事業承継や廃業が多い。以前から多くあったが、新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに増えている。また資金繰りや販路拡大の相談も増えている。
Q	セミナーや研修の講師の方の選定基準は。
A	講師は台東区のほか東京都中小企業振興公社等の支援機関でセミナーの経験があり、中小企業の支援を行っている方を選定している。なお、受講者の評判が良い方は継続して講師を依頼している状況である。
Q	小規模事業者継承支援の小規模の基準は。
A	従業員の人数で線引きをしていて、9人以下が約8割となっている。小規模事業者ほど経営者交代の課題が大きいので、まずそちらから支援を実施している。
Q	中小企業診断士の方が常駐しているが、実際にどのような質問回答が多いのか。
A	相談内容は幅広い。例えば新規開業や事業承継、相手先からの支払いの回収など多岐に渡る。まず相談内容を聞いて課題の整理をし、難しいケースは弁護士相談になることもある。中小企業診断士の知識を伝えるだけではなく、会話を通じ事業者の悩みを引き出し、選択肢を示して、こちら側からの一方的な内容にならないよう気を付けている。

監査対象団体	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
監査実施日	令和5年12月8日(金)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	リニューアルオープン後の特別養護老人ホーム浅草は、利用者からの評判に変化はあったか。
A	オープンしてから施設に大きな不具合はない。満床に近い状態を維持し、入居者のご家族からは明るい、きれいだと好意的な意見を得ている。
Q	寿児童館がギネス世界記録を達成したとあるが、どういう経緯で企画したのか。
A	コロナ禍で子どもたちの活動が制限される中で、全国の児童館を支援する「児童健全育成推進財団」から全国の児童館に対し案内があった。企画を財団で行ったので、費用は財団もちで参加できた。
Q	助成金付きインターンシップ事業で、令和4年度の参加者はなかったようだが5年度はどうか。
A	4年度はコロナ禍で、東京都全体の参加者は100人程度で、事業団に来る学生がいなかった。5年度は、現在3名の参加。
Q	中高生の居場所づくりとして、主に2か所の児童館で中高生タイムを実施しているが、今後増やす計画はあるか。
A	中高生タイムとして午後6時から7時までの時間帯で行っている。場所は小学生と違って自分で行き来できるので、設置場所増加の要望については直接聞いていない。しかし、子どもたちは1時間では短いといった要望はあるので、ニーズに応えられるよう検討していきたい。また、幼少期から来ている子どもたちは中高生専用時間帯でなくても利用している。
Q	(仮称) 竜泉二丁目福祉施設では176床と大規模になる予定だが、職員の体制など準備は整いつつあるのか。
A	採用に力をいれ、4月から12月にかけて30名程度の介護士を採用している。オープンが近づき、新規施設の開設に携わりたいと、応募者が増えてきている。
Q	介護人材は少ないと聞いているが、その中でどのように人材を確保しているのか。
A	ハローワークとの連携、採用代行事務を委託、人材派遣会社に対して採用専門の職員の派遣を依頼して、求職者の目に留まるような求人票やHPにしている。
Q	(仮称) 竜泉二丁目福祉施設では共生型サービスで障害者のショートステイを始めるとあるが、どういった方をイメージしているのか。
A	主に身体障害者を想定している。高齢者と一緒に過ごすにはまずは高齢に近い身体障害者から受け入れる。
Q	児童部門では、第三者評価を実施したとあるが、どのような第三者でどういった内容の評価をし、結果はどうであったか。
A	児童健全育成推進財団に委託をし、内容は多岐に渡るが、例えば法人の理念に基づいた運営などを児童館ごとに自己評価したものを財団に提出している。結果はおおむね良好との評価を得ている。
Q	民間の事業者のサポートはどういったことを考えているのか。

A	介護人材育成事業で、区内介護事業所や介護士に対し、区からの受託で主に無料で研修を行っている。また事業継続計画の策定についてニーズが高かったのでそちらの計画の研修を行った。
監査委員からの要望事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・特養入居希望の声を聴くことが多い。大変なことも多いと思うがぜひ頑張してほしい。 ・介護で働こうと思う若い人材をぜひ大事にしてほしい。 	

監査対象団体	公益社団法人 台東区シルバー人材センター
監査実施日	令和5年12月18日(月)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	会員の退会が6～7月に多いのはなぜか。
A	総会及び年会費の納入(請求)時期なので、この機会に退会届を出すことが多い。
Q	4年度に区の補助金が特に少ないのはなぜか。
A	次長職が区から派遣されなかったため、その相当分の人件費が少なくなった。
Q	放置自転車の修理はどういうものか。
A	リサイクルして自転車店へ販売するものである。なお、この収入は独自事業収益となっている。
Q	センターの講座講習会は仕事につながっているか。
A	受注できるレベルまで上げるのが大変である。講座講習会に来るだけでも喜んでいいる。サロンのような生きがいつくりとなっているのが現状。
Q	襖貼り、障子貼りの依頼は多いか。
A	なかなか予約できない状況。現在一人しかできる人がいない。
Q	会員の前職はどういう人が多いのか。
A	70歳を超えたサラリーマンや技術を持った個人経営者などが多い。
Q	樹木の手入れや除草などはどうか。
A	依頼が多い。2グループでやっているが需要に追いつかない。また、季節的に集中する。技量を伴うので今後の課題である。
Q	固定資産の中で積み立てをしている目的は何か。
A	例えば、令和9年度が創立50周年なので、周年記念行事積み立て資産として積み立てている。
監査委員からの要望事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・予約がとれない、専門的な技量が必要な依頼に応えられるよう、がんばってほしい。 	

監査対象団体	社会福祉法人 台東つばき福祉会
監査実施日	令和5年12月18日(月)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	基本方針の中で、地域で自立した生活が送れるための総合的サービスの提供とある

	が、具体的には。
A	障害のある方が一人暮らし、あるいは家族と共に在宅、またはグループホームで生活をする人が多い。一人暮らしをする場合は、相談支援事業により制度の助言をする。通所事業所の場合は日中のケア、平日の昼食提供、身体介護サービスの提供などを行っている。
Q	就労支援事業で職場開拓0件とあるが。
A	コロナの影響。すでに就職されている企業の定員を増やすことが目的。
Q	つばさ相談支援センターに対する補助金0円なのは。
A	自立支援給付費で賄っているため。
Q	生活介護りゅうせんは、建物が建つまでに時間がかかったようだが。
A	都に全体が福祉事業所として届けでるのに、バリアフリー法等色々な法律をクリアすること、設計段階から利用しやすいよう設計士と何度も打ち合わせた。
Q	フロム千束の自立生活体験は有償だが、金額が相当高い。
A	区条例に基づき、個人収入、世帯収入によって金額が異なる。申込みは区で、区の収入。法人に対しては指定管理委託料となる。
Q	指定計画相談支援事業の人件費決算額が0円の理由は。
A	常勤職員が相談支援員として配置されているが、本来必要な非常勤職員を雇えず人件費の支出はなかった。相談支援員の資格が必要で、常勤の中で兼務している。また、多くの障害福祉サービスのうち、どのサービスを提供するか障害者から聞き取り、計画を策定し区に提出し、資格と経験が必要である。
Q	社会福祉法人で固定資産として不動産は持たず、建物はすべて賃貸なのか。
A	無償貸与や行政財産を使用している建物もある。
Q	災害時の対応について防災研修をしたとあるが、対象者と内容は。
A	毎年職員向けに区危機災害対策課に依頼して研修を行っている。一昨年は震災、昨年は水害に対する研修を受けた。また、各施設において、3か月から半年に一度、避難訓練を実施している。またこの建物で、地域町会の方と防災協定を結んでいて、車いすを押して一緒に公園に逃げるといった訓練を行った。
Q	障害者の高齢化が進んでいると思うが、成年後見手続きにより契約されている人数は。
A	各グループホームに多くて3名程度。親族申し立てによる手続きが多い。親族に対し権利擁護の啓発等研修を行っている。

9 まとめ

今回実地監査を行った5団体については、感染の波を繰り返す新型コロナウイルス感染症に加え、諸物価高騰がさまざまな事業活動に影響があったものの、各団体はほとんどの事業活動を予定通り行うことができていた。

区民ニーズに応える文化性、芸術性の高い内容のコンサートや展覧会は順調に開催でき、各文化施設、スポーツ施設への来館者は前年度を上回った。

福祉分野では、これまでの管理運営で培った知識と経験を活かし、固有職員のみならず他の民間事業者に対して研修を行う取組や、大規模改修後の特別養護老人ホーム再開にあわせて、外国籍の介護職員の受け入れ等を通して介護人材確保に努めた。

各団体が主催する講座やセミナーには、区民、事業者の参加者が増加し、日常を取り戻しつつある。

また、区民サービスを充実させるため、感染症対策に十分注意して事業に取り組んでいると評価する。

区からの補助金等は適切かつ効果的に執行され、設立主旨に沿った事業の実施、運営が行われ、前年の監査において注意した事項が改善されており、適切に事務、財務処理が行われていると認められる。

書面監査を行った各団体においては、各主管課において、補助金交付要綱を十分確認した上で交付確定の事務手続きを行っており、適切に指導・監督していると認められた。

一方で、関連書類の内容を十分に確認できない事項が複数見受けられたため、書類、要綱を整理され、引き続き適正な事務執行に努められたい。